

長周期地震動に関する予報(事務局案)(概要版)

1. 予報のあり方

- (1) 予報の目的: 高層ビル等の建物内の滞在者の安全の確保等
- (2) 対象ユーザー: 高層ビル・高層マンション等の滞在者(身の安全を確保)、防災センター、施設管理者等(館内放送や機器制御)
- (3) 発表主体: 気象庁が発表する予報(即時に理解し対応するために必要な要素を記載した簡潔な情報)
事業者に期待する予報(個別のビルに対する予想など多様な情報)
事業者に期待する予報の詳細については、本資料の対象外(次回以降の検討会にて審議予定)
- (4) 位置付け: 長周期地震動と災害の関係について今後も調査が必要なため、当面、警報ではなく、予報として発表

2. 予報の内容

- (1) 長周期地震動による大きな揺れが予想される予報区を基本要素
- (2) 長周期地震動階級と到達予想時間は必要に応じ抽出できる補足要素
- (3) 長周期地震動の継続時間は、揺れが長く継続する恐れがある旨を記載
- (4) 予想手法: 緊急地震速報の震源情報と絶対速度応答スペクトルの距離減衰式、観測点補正手法を利用し予測

3. 予報の提供基準

- (1) 発表タイミング: 緊急地震速報の震源精度が高いと想定される段階以降
- (2) 発表基準: 最大階級2以上が予想される場合に、階級1以上が予想される予報区を基本要素の対象地域とし予報を発表。

4. 予報の伝達について

- (1) 緊急地震速報とは別電文
- (2) 伝達手段の例
 - ・受信端末
 - ・館内放送
 - ・携帯電話やPC等のアプリ・メール
 - ・ローカルメディア
 - ・テレビやラジオ

不特定多数に伝達可能な伝達手段については、それらの利点を意識しつつも、情報過多を加速し混乱に繋がらないよう十分検討する必要あり。

「長周期地震動に関する予報についての報告書(仮)」に関するスケジュール(案)

	H26年度下	H27上	H27下	H28上	H28下	H29上	H29下
予測技術に関する検討 (予報開始までに検討すべき事項)		検討					
予報のあり方や利活用に関する検討		検討					
予報についての報告書			★ 報告書				
予報開始準備 (システム整備等)							
予報開始						★ 予報発表開始(最早)	